

# 浄化槽設備士講習

## 1. 主旨

浄化槽法第42条第1項第二号に規定する浄化槽工事に関して必要な知識及び技能に関する講習で、浄化槽設備士に係る講習等に関する省令第14条に基づき、国土交通大臣及び環境大臣より当教育センターが指定講習機関として指定され、実施するものです。

## 2. 講習内容

(1) 講習時間………37時間（5日間）。なお、浄化槽管理士資格取得者で受講一部免除を選択する方は、科目の①及び⑤が免除されます。

(2) 教科目及び時間

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| ① 浄化槽概論 …………… 8時間    | ④ 浄化槽施工管理法 …………… 8時間    |
| ② 法規 …………… 3時間       | ⑤ 浄化槽の保守点検及び清掃概論 …… 3時間 |
| ③ 浄化槽の構造及び機能 …… 15時間 |                         |

## 3. 効果評定

最終日（5日目）に、上記①から⑤までの全教科目にわたって効果評定（試験）を行います。実施時間は2時間です。

なお、受講一部免除を選択した方であっても効果評定についての免除はありません。

## 4. 受講資格

1級又は2級管工事施工管理技士の資格を有する者。

## 5. 受講料

133,100円（浄化槽管理士資格取得者で受講一部免除を選択する方は 125,400円）

## 6. 開催会場及び日程

会場・日程につきましては、次頁をご覧ください。

## 7. 受講申請方法等

(1) 受講申請書………次頁に記載された受講希望会場の受付機関より入手してください。

（1部300円で頒布、郵送で請求の場合は送料共1部440円）

(2) 受講申請時に必要なもの

- ・管工事施工管理に係る1級又は2級技術検定合格証書（免状）の写し（コピー）
- ・顔写真2枚（縦4.5cm、横3.5cm、申請書提出前6ヵ月以内に無帽、無背景、正面から撮影した本人を確認できるもの）
- ・63円分の切手
- ・受講一部免除を選択する方は、浄化槽管理士免状の写し（コピー）

## 8. 問合せ先

公益財団法人 日本環境整備教育センター 講習担当

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 ☎03-3635-4882

ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

## 9. その他

- ・受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として受講料・受講申請書は返還いたしません。
- ・開催定員に達しない場合は、延期または中止することがあります。

## 講習日程及び会場

会場	講習期間	受付期間	受付機関	講習会場
東京都	令和5年 6月5日(月)～6月9日(金)	令和5年 4月24日(月)～5月5日(金)	公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882	公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882
大阪府	令和5年 7月24日(月)～7月28日(金)	令和5年 6月12日(月)～6月23日(金)	一般社団法人 大阪府環境水質指導協会 ☎072-256-1056	エル・おおさか ☎06-6942-0001
香川県	令和5年 11月27日(月)～12月1日(金)	令和5年 10月16日(月)～10月27日(金)	公益社団法人 香川県浄化槽協会 ☎087-881-6600	サンメッセ香川 ☎087-869-3333
愛媛県	令和5年 8月28日(月)～9月1日(金)	令和5年 7月17日(月)～7月28日(金)	公益社団法人 愛媛県浄化槽協会 ☎089-925-2661	松山市総合コミュニティ センター大会議室 ☎089-921-8222
福岡県	令和5年 11月27日(月)～12月1日(金)	令和5年 10月16日(月)～10月27日(金)	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 ☎092-947-1800	福岡県自治会館 ☎092-651-4284

※講習会場は変更になる場合があります。また、受付期間中であっても、定員になり次第締め切る場合もありますので、申請する際にご確認ください。